

平成25年度 第2回経営協議会議事録

日 時 平成25年5月24日（金）14時00分～16時10分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、杉田

伊東、石井、碓氷、浅利、前田、杉山、木村の各委員

欠席者 川勝、北原、松井、晝馬、鈴木の各委員

陪席者 柳澤、東郷、中野の各副学長

大戸、徳山の各監事

中村、佐藤の各学長補佐

議事に先立ち、議長から、平成25年度経営協議会委員（学内委員）及び陪席者（副学長）の紹介があった。

また、議長から、北原委員の「レオポルド勲章」、松井委員の「旭日中綬章」及び石村委員の「旭日双光章」の受章について紹介があり、祝辞があった。

引続き、本学関係者の受章について、紹介があった。

I 前回議事録の承認について

平成24年度第8回及び平成25年度第1回経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 期末手当期別支給割合について

前田委員から、平成25年6月期及び同年12月期の期末手当について、期別支給割合の上乗せの実施について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

III 報告事項

1 国立大学法人静岡大学役員の報酬について

前田委員から、平成25年4月1日にメール審議を行い承認された、国立大学法人静岡大学役員の報酬について、資料2により報告があった。

2 国立大学法人静岡大学学長選考会議委員の選出について

議長から、学長選考会議委員のうち、国立大学法人静岡大学学長選考会議規則第3条第1項第2号委員のうち、平成25年度から新たに選出された委員について、資料3により報告があった。

3 平成24年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について

浅利委員から、平成24年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料4により報告があった。

(意見交換で出された主な意見)

〔外〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

〔外〕：要望事項に対する役員会の基本方針を着実に実施していった場合、財政的に耐えられるか。

△：基本方針に記載された事項を平成25年度中にすべて実施するものではなく、内容の緊急度、予算状況を踏まえ、第2期中期計画期間において対応する予定である。

〔外〕：国際化推進は大きなテーマであり、まずはグランドデザインを作っていくことが必要なのではないか。

△：現在、執行部においてグランドデザインを検討している。広報に関しても、総合的な戦略を検討していきたい。

4 静岡市と国立大学法人静岡大学との包括連携に関する協定書について

議長から、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする静岡市との包括連携協定の締結について、資料5により報告があった。

5 電子工学研究所の共同利用・共同研究拠点の認定について

議長から、電子工学研究所がイメージングデバイス研究拠点として、文部科学大臣から認定されたことについて、資料6により報告があった。

なお、議長から、認定の有効期間は、平成28年3月31日までであるが、引続き認定を受けられるよう取組んで行きたい旨の発言があった。

6 平成25年3月卒業・修了者の進路状況について

杉山委員から、平成25年3月卒業・修了者の進路状況について、資料7により報告があった。

なお、同委員から、就職支援体制充実の観点から、今後、特任職員を採用し内定率のアップを目指す旨の説明があった。

(意見交換で出された主な意見)

〔外〕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等〕

〔外〕：就職率の集計方法について、就職希望者を母数としているが一般的な方法であるのか。また、就職未内定者へのケアはどのように考えているか。

△：就職率の集計方法について、今後検討予定である。また、就職未内定のまま卒業・修了した者へは卒業後3年間、ケアすることとしている。

7 平成25年度静岡大学入試状況について

石井委員から、平成25年度静岡大学入試状況について、資料8により報告があった。

なお、同委員から、法務研究科を取り巻く環境について、厳しい状況にある旨の説明があり、今後の法務研究科に係る方策について、文部科学省に説明を行う予定である旨の報告があった。

[⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等]

⊕：入試状況の総括を伺いたい。

△：全学的に見れば入試倍率は、昨年並みであるが静岡地区の学部は低下しているため、入学者確保のため入試科目、カリキュラムの見直し等の方策を検討する必要があると考えている。

⊕：司法試験予備試験制度を利用する者が増加している。法務研究科の入試状況も踏まえ大変心配である。

8 平成24年度の静岡大学の主な取り組みと現状について

議長から、平成24年度の教育、研究、社会連携及び業務運営・財務内容等に係る主な取り組みについて、資料9により報告があった。

(意見交換で出された主な意見)

[⊕：学外委員の意見等 △：本学側の意見・説明等]

⊕：国際科学イノベーション拠点整備事業「はままつ光研究拠点（仮称）」については、他の光関連企業が参画しにくいのではと危惧されている。

△：文部科学省から、浜松地域に閉じたもではなく、日本中、世界から企業・研究者が集まる拠点とするように指導を受けている。現在、いくつかのベンチャー企業が参入することを検討している。今後、産業界からも広く参加いただけるように努力していく。

⊕：大学における英語教育の今後の方向性、問題点は。

△：学生の10%が交渉ができるコミュニケーション能力の基礎を持たせられるよう、また、90%については、最低限の英語能力が得られるようなカリキュラムに改正した。英語能力を上げる必要のある学生に対し、特に支援を投入する必要があるのではないかと考える。また、教員側の能力向上等組織的改革が必要であると考えている。

⊕：初等教育において英語が教科として位置付けられることを、念頭に入れ、いち早く教員養成に対応できる様に準備しておく必要がある。

△：外国語に興味を持つ学生が、教員という職に魅力を持ってもらえることが課題である。

⊕：語学については、学生が必要を感じ学習していく事が大切である。

9 経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した、主な取組事例について

議長から、平成24年度における、経営協議会の学外委員の意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例について、資料10により、報告があった。

IV その他

1 静岡大学関連新聞記事について

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料により紹介があった。

以上